

豊島区子ども・若者総合計画策定支援業務委託のプロポーザル募集要項

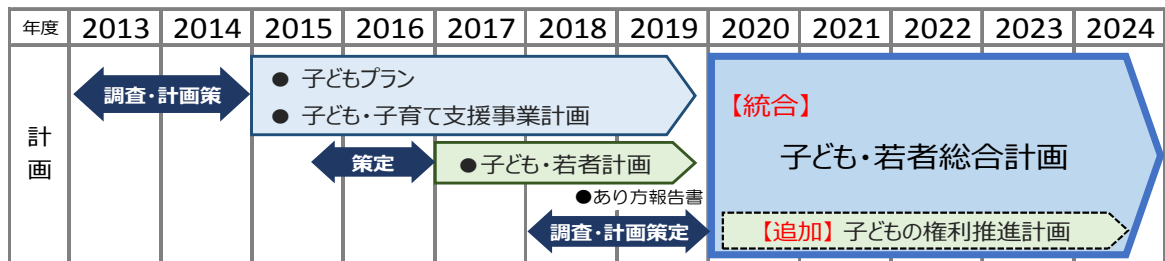
1. 件名 豊島区子ども・若者総合計画策定支援業務委託

2. 業務目的

豊島区では、平成27年3月に策定した「豊島区子ども・子育て支援事業計画」を包含する「豊島区子どもプラン」、平成29年3月に策定した「豊島区子ども・若者計画」の2つの計画を平成32年度に一体化し、「豊島区子ども・若者総合計画」を策定する。

さらに、子どもの貧困対策等に関する検討報告書「豊島区子ども・若者未来応援あり方検討会報告書」（平成30年3月作成）の方向性を踏まえるとともに、新たに「子どもの権利推進計画」を盛り込んで、子ども・若者に関する総合計画として策定する。

策定にあたっては、子ども・子育て支援及び若者支援等に関する豊富な知識・経験を有するとともに、豊島区の実情を踏まえた調査・分析・提案等が可能な体制が求められるため、プロポーザル方式により事業者を募集する。



3. 業務内容 別紙 業務概要のとおり

4. 委託期間 契約締結の日から平成31年3月31日まで

※本委託業務は、単年度契約とし、平成31年度については、平成31年度予算が成立し、随意契約が認められた場合において、平成30年度の受託事業者の成果を踏まえて契約を締結する予定である。

5. 委託予定額（平成30年度）

12,000,000円（消費税含む）※見積額が予定額を超える事業者は選定しない。

6. 参加資格

参加意向申出書の提出日現在において、以下のすべての要件を満たすものとする。

(1) 東京23区または本区と同規模以上の人口を有する自治体において、①もしくは②の業務委託受託実績があること。

① 子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者育成支援対策推進法に基づく子ども・若者計画など、子ども・若者に関する行政計画策定支援業務

② 子ども・若者支援に関する調査研究業務

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

- (3) 法人税または所得税、消費税等の未納がないこと。
- (4) 豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成20年8月1日総務部長決定）による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱（平成21年3月6日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。

7. 参加受付

(1) 受付期間

平成30年5月21日（月） ～ 平成30年6月4日（月）

受付時間は開庁日の9時から17時まで（土日除く）

(2) 提出書類

| No | 提出書類 | 記入内容・注意点等 | 様式 |
|----|----------------------|---|------|
| ① | 参加意向申出書 | — | 様式1 |
| ② | 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) | 発行後3か月以内のもの | 任意様式 |
| ③ | 財務諸表（株式会社） | ・損益計算書（直近のもの） ・貸借対照表（直近のもの） | 任意様式 |
| | 財務諸表 (NPO法人) | ・貸借対照表（過去3年分） ・資金収支計算書（過去3年分） ・資金収支決算内訳表（過去3年分） ・事業活動収支計算書（過去3年分） ・事業活動収支内訳書（過去3年分） ・財産目録（過去3年分） | 任意様式 |
| ④ | 納税証明書 | ・法人事業税の納税証明書（直近のもの） ・法人税の納税証明書その1（直近のもの） ・消費税及び地方消費税の納税証明書（直近のもの） | 任意様式 |
| ⑤ | 事業者概要 | ・会社概要を作成している場合は、別添で提出すること | 様式2 |

※豊島区における競争入札参加資格を有するものは、上記に示す②～④を省略することができる。

(3) 提出先

① 提出方法：持参または郵送（郵送の場合は、書留に限り、提出期限日必着のこと。）

② 提出先：5ページ16の書類提出先参照

8. 参加資格の確認

参加申込書を提出した者には、平成30年6月5日（火）までに、参加資格確認結果通知書を電子メールで送付する。

また、参加資格要件を満たす者には、プロポーザル関係書類提出要請書も同時に送付する。

9. 企画提案書の提出

(1) 受付期間

平成30年6月5日（火） ～ 平成30年6月18日（月）正午まで

(2) 提出書類及び提出部数

企画提案書 8部

(3) 企画提案書の様式

- ・任意の様式とし、A4判縦、横書き、左綴じ両面20ページ程度で作成すること
- ・事業者名の記載は表紙のみとし、提案書には提案者が類推される表現は入れないこと

(4) 提案書に記載する内容

| 項目 | 内容 |
|----------------------|---|
| ① 情報収集・現状分析 | ・子ども・若者を取り巻く状況と、国や都の動向 ・豊島区の地域特性、子ども・若者施策の現状を踏まえ、貴社が考える豊島区の課題 ・計画策定に向けた施策の現状把握の手法、分析方法 |
| ② 業務実施方針 | ・子ども・若者に関する計画を一体的に策定することに対する基本的な考え方 ・計画を策定するにあたり貴社が重視する点や支援内容の特徴 ・貴社が考える子ども・若者総合計画の構成 |
| ③ アンケート調査 ヒアリング調査 | ・アンケート調査 調査対象、調査件数、調査項目、調査票、調査の進め方、回収率を高める工夫など ・ヒアリング調査の対象、方法 ・調査結果の集計、分析手法 |
| ④ 会議運営支援 | 内容と方法について |
| ⑤ その他計画策定支援についての提案 | 独自の提案があれば記載してください |
| ⑥ スケジュール | 現時点で想定される平成30年度・平成31年度のスケジュールと貴社と区の役割分担 |
| ⑦ 業務執行体制 | ・本件の実施体制、バックアップ体制 ・担当者の氏名、雇用形態、経験年数、本件での役割、本件に関連するような計画策定や調査研究の実績、本件以外の担当業務件数(H30年度) ※担当者ごとに記載してください |
| ⑧ 個人情報保護 | ・プライバシーマーク等の認証を取得している場合は種類と取得年月日 ・本業務の個人情報の取り扱い方法 ・事故発生時の対応手順 |
| ⑨ 委託に要する経費 | 平成30年度・平成31年度のそれぞれの見積金額及びその積算内訳 |

(5) 提出先

① 提出方法：持参または郵送

(郵送の場合は、書留に限り、提出期限日必着のこと。)

② 提出先：5ページ16の書類提出先参照

10. 質問の受付及び回答

(1) 参加申込書の提出を行った後の本募集に係る質問は、質問書(様式3)に記入し、平

成30年6月5日（火）～平成30年6月8日（金）17時（時間厳守）までに電子メールで行うこと。

- (2) 電話及び窓口での質問に応じないこととする。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問合せをする場合がある。
- (3) 質問事項の回答は、平成30年6月13日（水）までに全提案者に電子メールで通知する。

11. 審査方法

(1) 第一次審査（書類選考）

- ① 参加意向申出書及び上記9の企画提案書等に基づく書類審査を行い、3者程度を上限に第二次審査対象者を選定する。
- ② 審査結果は、平成30年6月28日（木）までに電子メールにて通知する。

(2) 第二次審査（ヒアリング）

企画提案書の内容について、業務に携わる担当者へヒアリングを実施する。

- ① 実施日 平成30年7月3日（火）（予定）時間は個別に連絡します。
- ② 会場 区役所内会議室
実施時刻・実施場所等の詳細は、個別に電子メールで通知する。
- ③ 内容 ・1事業者あたり30分とする。（提案説明15分、質疑15分）
・プレゼンテーションは予め提出された企画提案書の書面のみを使用し
て行うこと
- ④ 説明者 3名以内とし、必ず本業務の担当者が出席すること

(3) 評価基準 提案内容、業務執行体制、業務実績、見積金額の妥当性等

12. 受託候補者の特定等

- (1) 選定委員会において、一位として決定した者を受託候補者として特定する。
- (2) 選定結果については、平成30年7月4日（水）までに、自己の結果のみを各提案者に電子メールにて通知する。
- (3) 評価内容および選定結果に対する問合せは、一切受け付けない。

13. 契約の締結等

- (1) 本委託業務の契約については、特定した受託候補者と締結する。
- (2) 契約締結時期は、平成30年7月下旬を予定。
- (3) 受託候補者が辞退、または特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、11（2）で順位付けをした受託候補者の順に契約交渉をする。なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取扱いを受けないものではない。

14. その他留意事項

- (1) 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。

(5) 区は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととする。

(6) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は認めない。

15. 選定までのスケジュール

| 内 容 | 日 程 |
|---------------------------|--|
| 募集要領及び企画提案書の公表 | 5月21日(月) |
| 参加表明書等の受付 | 5月21日(月)～6月4日(月) 開庁日 9時～17時まで |
| 募集要領及び企画提案書作成に関する 質問受付 | 6月5日(火)～6月8日(金) 開庁日 9時～17時まで |
| 企画提案書等の受付 | 6月5日(火)～6月18日(月) 開庁日 9時～17時まで ※最終日のみ正午まで |
| 第一次審査の結果通知 | 6月28日(木)頃 ※審査後速やかに通知する |
| 第二次審査(プレゼンテーション)実施 | 7月3日(火) |
| 審査結果通知送付 | 7月4日(水) |
| 契約締結 | 7月下旬 |
| 特定結果の公表 | 8月上旬 |

16. 書類提出先・問い合わせ先

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理グループ(担当:古澤、西島)

〒171-8422 豊島区南池袋二丁目45番1号 庁舎4階

電話 03(4566)2471

FAX 03(3980)5042

E-mail A0017309@city.toshima.lg.jp